(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2004-134356 (P2004-134356A)

(43) 公開日 平成16年4月30日 (2004.4.30)

| (51) Int.C1. ⁷ HO5B 33/22 | F I H05B | 33/22 | Z | テーマコード(参考) 3K007 |
|---|--|-------------|----------------------|---------------------|
| GO9F 9/30 | GO9F | 9/30 3 | 38 | 5CO94 |
| HO5B 33/14 | GO9F | 9/30 3 | 49A | |
| | GO9F | 9/30 3 | 49C | |
| | GO9F | 9/30 3 | 49Z | |
| | 番査請求 未 | 清水 請求項 | の数 17 OL | (全 12 頁) 最終頁に続く |
| (21) 出願番号 (22) 出願日 | 特願2003-145813(P2003-145813) 平成15年5月23日(2003-5-23) | (71) 出願人 | 000001889 三洋電機株式会 | ≥≯ |
| (31) 優先権主張番号 | 特願2002-150095 (P2002-150095) | | 大阪府守口市京 | 、」 『阪本通2丁目5番5号 |
| (32) 優先日 | 平成14年5月24日 (2002.5.24) | (74) 代理人 | 100107906 | |
| (33) 優先権主張国 | 日本国 (JP) | | 弁理士 須藤 | 克彦 |
| (31) 優先権主張番号 | 特願2002-233037 (P2002-233037) | (74) 代理人 | 100091605 | |
| (32) 優先日 | 平成14年8月9日 (2002.8.9) | | 弁理士 岡田 | 敬 |
| (33) 優先権主張国 | 日本国 (JP) | (72)発明者 | 米田清 | |
| | | | 大阪府守口市京 | 『阪本通2丁目5番5号 三 |
| | | | 洋電機株式会社 | |
| | | Fターム (参 | 考) 3K007 AB17 | BAO6 BBO6 DBO3 FAO1 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | 最終頁に続く |

(54) 【発明の名称】エレクトロルミネッセンス表示装置

(57)【要約】

(19) 日本国特許庁(JP)

【課題】カソード層による反射が防止し、表示のコント ラストが向上させる。

【解決手段】デバイスガラス基板1上に、発光層2R, 2G,2B及びカソード層3を有する有機EL素子が形 成されると共に、発光層2R,2G,2Bがカソード層 3で被覆された有機EL表示装置において、発光層2R,2G,2Bの形成領域を除く、デバイスガラス基板1 上の領域に、カソード層3による光の反射を防止する反 射防止層7が形成されている。これにより、発光層2R,2G,2Bからの光のみが外部に射出され、カソード 層3による反射が防止されるので、表示のコントラスト が向上する。

【選択図】 図1



(2)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- 絶縁性基板と、この絶縁性基板上に第1の電極層と、この第1の電極層上に形成された発 光層と、この前記発光層を被覆する第2の電極層とを有するエレクトロルミネッセンス素 子と、
- 前記絶縁基板上に形成され、前記第1の電極層又は前記第2の電極層による光の反射を防止する反射防止層と、を有することを特徴とするエレクトロルミネッセンス表示装置。 【請求項2】
- 前記反射防止層は、前記第1の電極層より下層に形成されていることを特徴とする請求項 1記載のエレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項3】

前記反射防止層は、前記第1の電極層を部分的に被覆していることを特徴とする請求項1 記載のエレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項4】

前記反射防止層は反射率が 5 0 %以下の低反射層から成ることを特徴とする請求項 1 、 2 、 3 いずれかに記載のエレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項5】

前記低反射層は、酸化クロム層から成ることを特徴とする請求項 4 記載のエレクトロルミ ネッセンス表示装置。

【請求項6】

前記発光層が発生する光と同色の着色層が形成されていることを特徴とする請求項1記載 のエレクトロルミネッセンス表示装置。

【 請 求 項 7 】

絶縁性基板と、

- 前記絶縁性基板上に形成された薄膜トランジスタと、
- 前記薄膜トランジスタ上に形成された平坦化絶縁膜と、
- 前記平坦化絶縁膜上に形成された第1の電極層と、
- 前記第1の電極層上に形成された発光層と、
- 前記発光層を被覆する第2の電極層と、
- 前記平坦化絶縁膜上に形成され、前記第2の電極による光の反射を防止する反射防止層と 30 、を有することを特徴とするエレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項8】

前記反射防止層は反射率が50%以下の低反射層から成ることを特徴とする請求項7記載のエレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項9】

前記低反射層は、酸化クロム層から成ることを特徴とする請求項 8 記載のエレクトロルミ ネッセンス表示装置。

【請求項10】

絶縁性基板と、

- 前記絶縁性基板上に形成された第1の電極層と、
- 前記第1の電極層上に形成された発光層と、
- 前記発光層を被覆する第2の電極層と、
- 前記絶縁性基板上に形成され、前記発光層が発光する光と同色の着色層と、
- を有することを特徴とするエレクトロルミネッセンス表示装置。

【請求項11】

- 前記絶縁基板上に形成された薄膜トランジスタと、
- 前記薄膜トランジスタ上に形成された第1の平坦化絶縁膜と、を有し、前記着色層はこの 第1の平坦化絶縁膜であることを特徴とする請求項10記載のエレクトロルミネッセンス 表示装置。

【請求項12】

40

10

前記第1の平坦化絶縁膜は、前記発光層から発生する光と同色の着色材料を含有する感光 性樹脂から成ることを特徴とする請求項11記載のエレクトロルミネッセンス表示装置。 【請求項13】 前記第1の電極層を部分的に被覆する第2の平坦化絶縁膜を有し、前記着色層はこの第2 の平坦化絶縁膜であることを特徴とする請求項10記載のエレクトロルミネッセンス表示 装置。 【請求項14】 絶縁性基板と、 前記絶縁性基板上に第1の電極層と、この第1の電極層上に形成された発光層と、この前 記発光層を被覆する第2の電極層と、を有するエレクトロルミネッセンス素子と、 前 記 絶 縁 性 基 板 上 に 形 成 さ れ 前 記 エ レ ク ト ロ ル ミ ネ ッ セ ン ス 素 子 を 駆 動 す る 薄 膜 ト ラ ン ジ スタと、 前 記 薄 膜 ト ラ ン ジ ス タ へ の 能 動 層 へ の 入 射 光 を 遮 光 す る 遮 光 層 と 、 を 備 え る こ と を 特 徴 と するエレクトロルミネッセンス表示装置。 【請求項15】 前記遮光層は、前記薄膜トランジスタの上方に形成されていることを特徴とする請求項1 4記載のエレクトロルミネッセンス表示装置。 【請求項16】 前記遮光層は、前記薄膜トランジスタの下方に形成されていることを特徴とする請求項1 4記載のエレクトロルミネッセンス表示装置。 【請求項17】 前記遮光層は、酸化クロムから成ることを特徴とする請求項14記載のエレクトロルミネ ッセンス表示装置。 【発明の詳細な説明】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 【発明の属する技術分野】 本発明は、エレクトロルミネッセンス表示装置に関し、特に、絶縁性基板上にアノード層 、発光層及びカソード層を有するエレクトロルミネッセンス素子が形成された、エレクト ロルミネッセンス表示装置において、その表示品位を向上する技術に関する。 [0002]【従来の技術】 近年、有機エレクトロルミネッセンス(Electro Luminescence:以 下、「有機EL」と称する。)素子を用いた有機EL表示装置が、CRTやLCDに代わ る表示装置として注目されている。 [0003]図 8 は従 来 例 の 有 機 E L 表 示 パ ネ ル の 構 造 を 示 す 断 面 図 で あ る 。 デ バ イ ス ガ ラ ス 基 板 1 は 、その表面に有機EL素子を含む画素が複数個、形成された表示領域を有している。図8 においては簡単のため、 R , G , B の各一 画 素を部分的に示している。 つまり、 デバイス ガラス基板1上には、発光層2R,2G,2Bが所定の間隔で形成されている。そして、 カ ソ ー ド 層 3 は 、 こ れ ら の 発 光 層 2 R , 2 G , 2 B を 被 覆 し 、 デ バ イ ス ガ ラ ス 基 板 1 の 表 示領域の全体に延在している。カソード層3は例えばアルミニウム層で形成されている。 [0004]そして、上記構成のデバイスガラス基板1は、封止ガラス基板4とエポキシ樹脂等から成 るシール樹脂5を用いて、貼り合わされている。なお、特に図示しないが、封止ガラス基 板4上には、水分等の湿気を吸収するための乾燥剤層が塗布されている。 [0005]上記 構 成 の 有 機 E L パ ネ ル に お い て 、 有 機 E L 素 子 は 不 図 示 の 駆 動 回 路 に よ っ て 駆 動 さ れ 、点灯する際には、図8に示すように、発光層2R,2G,2Bから発生したR,G,B の光が、透明あるいは半透明のデバイスガラス基板1を透過して外部へ射出される。

[0006]

50

10

20

30

【発明が解決しようとする課題】 しかしながら、上述した従来の有機ELパネルでは、図8に示すように、有機ELパネル の外部からの外光が、デバイスガラス基板1を通過し、アルミニウム層から成るカソード 層 3 からの光の反射が生じる。この反射光はデバイスガラス基板 1 を通過して外部へ放出 される。 [0007]例えば、有機ELパネルを明るい場所で見る場合のように、このカソード層3による反射 が強いと、表示領域の全体が白っぽく見えてしまい、表示のコントラストが悪くなるとい う問題があった。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$ 10 【課題を解決するための手段】 本発明は、上述した従来技術の課題に鑑みてなされたものであり、その主な特徴構成は以 下の通りである。 [0009]絶縁性基板上に、アノード層、発光層及びカソード層を有するエレクトロルミネッセンス 素子が形成されると共に、前記発光層が前記カソード層で被覆されたエレクトロルミネッ センス表示装置において、カソード層による光の反射を防止する反射防止層が形成されて いることである。 [0010]これにより、カソード層による外部からの外光の反射が防止されるので、表示のコントラ 20 ストが向上する。 また、絶縁性基板上にアノード層、発光層及びカソード層を有するエレクトロルミネッセ ンス素子が形成されると共に、前記発光層が前記カソード層で被覆されたエレクトロルミ ネッセンス表示装置において、少なくとも前記カソード層の下層に、前記発光層が発成す る光と同色の着色層が形成されていることである。 これにより、カソード層による光の反射が生じても、その反射光は発光層が発光する光と 同色となるので、表示のコントラストが向上する。 [0013]30 【発明の実施の形態】 図1は、本発明の第1の実施の形態に係る有機EL表示パネルを示す断面図である。図1 において、図8と同一の構成部分には同一の符号を付している。また図2はR,G,Bに 対応した、各画素6R,6G,6Bの概略の平面図である。 [0014]図1、図2に示すように、第2の電極層であるカソード層3は、これらの発光層2R,2 G , 2 B を 被 覆 し 、 デ バ イ ス ガ ラ ス 基 板 1 の 表 示 領 域 の 全 体 に 延 在 し て い る 。 カ ソ ー ド 層 3は例えばアルミニウム層で形成されている。そして、画素6R,6G,6B内の発光層 2 R , 2 G , 2 B の形成領域を除くデバイスガラス基板 1 上の領域に、カソード層 3 によ る光の反射を防止する反射防止層7が形成されている。 40 **[**0015**]** 図においては、便宜上3つの画素6R,6G,6Bにみを示しているが、全画素に渡って 同様に構成されている。反射防止層7は、デバイスガラス基板1の裏面から入射された光 の反射を防止するものであるから、カソード層3の下層であれば、デバイスガラス基板1 のどこに形成されていてもよい。 [0016]また、 反射 防止 層 7 は反 射 率 が 5 0 % 以 下 で あ れ ば よ い が 、 好 ま し く は 2 0 % 以 下 で あ り 、例えば、酸化クロム(CrO)が適している。また、この反射防止層7を、発光層2R

、2G、2Bの形成領域を除く部分の光の透過を防止するための、いわゆるブラックマト リクスとしても機能させる場合には、例えば、酸化クロム(CrO)とクロム(Cr)と

の積層構造が適している。

【 0 0 1 7 】

本発明者は、ガラス基板上に、膜厚が約500 のCrO膜上に膜厚が約1000 のC r膜を積層して形成した反射防止層により、450nmの波長の光に対する反射率にして 約12%の反射率が得られることを確認している。なお、反射率については波長依存性が あり、波長が450nm付近でピーク値(約12%)を示した。

【0018】

次に、本実施形態の詳細について、図3、図4を参照しながら説明する。図3は、有機ELパネルの画素(上記の画素6Rに対応する)付近を示す平面図、図4(a)は、図3中のA-A線に沿った断面図、図4(b)は、図3中のB-B線に沿った断面図である。 【0019】

図3及び図4に示すように、ゲート信号線51とドレイン信号線52とに囲まれた領域に 画素が形成されており、マトリクス状に配置されている。画素には、自発光素子である有 機EL素子60と、この有機EL素子60に電流を供給するタイミングを制御するスイッ チング用TFT30(第1のTFT)と、有機EL素子60に電流を供給する駆動用TF T40(第2のTFT)と、保持容量とが配置されている。なお、有機EL素子60は、 第1の電極層であるアノード層61と、発光層63を含む発光素子層と、第2の電極層で あるカソード層65とから成っている。後述するように、このカソード層65の下層に反 射防止層18が設けられている。

[0020]

両信号線51,52の交点付近にはスイッチング用TFT30が備えられており、そのス イッチング用FT30のソース33sは保持容量電極線54との間で容量をなす容量電極 55を兼ねるとともに、EL素子の駆動用TFT40のゲート41に接続されており、駆 動用TFT40のソース43sは有機EL素子60のアノード層61に接続され、他方の ドレイン43dは有機EL素子60に供給される電流源である駆動電源線53に接続され ている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

また、ゲート信号線51と並行に保持容量電極線54が配置されている。この保持容量電 極線54はクロム等から成っており、ゲート絶縁膜12を介してスイッチング用TFT3 0のソース33sと接続された容量電極55との間で電荷を蓄積して容量を成している。 この保持容量56は、駆動用TFT40のゲート電極41に印加される電圧を保持するた めに設けられている。

[0022]

図4 に示すように、有機EL表示装置は、ガラスや合成樹脂などから成る基板又は導電性 を有する基板あるいは半導体基板等の基板10上に、TFT及び有機EL素子を順に積層 形成して成る。ただし、基板10として導電性を有する基板及び半導体基板を用いる場合 には、これらの基板10上にSiO2やSiNなどの絶縁膜を形成した上にスイッチング 用TFT30、駆動用TFT40及び有機EL素子を形成する。いずれのTFTともに、 ゲート電極がゲート絶縁膜を介して能動層の上方にある、いわゆるトップゲート構造であ る。なお、トップゲート構造に限らず、ゲート電極上に能動層が重なる、いわゆるボトム ゲート構造でもよい。

【0023】

まず、スイッチング用TFT30について説明する。

【 0 0 2 4 】

図4(a)に示すように、絶縁性基板10上に非晶質シリコン膜(以下、「a-Si膜」 と称する。)をCVD法等にて成膜し、そのa-Si膜にレーザ光を照射して溶融再結晶 化させて多結晶シリコン膜(以下、「p-Si膜」と称する。)とし、これを能動層33 とする。チャネル33cが能動層33の中に形成され、ソース33s及びドレイン33d がチャネル33cの両側にそれぞれ形成されている。 【0025】 20

10

その上に、 S i O 2 膜、 S i N 膜の単層あるいは積層体をゲート絶縁膜 1 2 として形成する。更にその上に、 C r 、 M o などの高融点金属からなるゲート電極 3 1 を兼ねたゲート 信号線 5 1 及び A 1 から成るドレイン信号線 5 2 を備えており、有機 E L 素子の駆動電源 であり A 1 から成る駆動電源線 5 3 が配置されている。 【 0 0 2 6 】

そして、ゲート絶縁膜12及び能動層33上の全面には、SiO2膜、SiN膜及びSiO2膜の順に積層された層間絶縁膜15が形成されており、ドレイン33dに対応して設けたコンタクトホールにAl等の金属を充填したドレイン電極36が設けられ、更に全面に有機樹脂から成り表面を平坦にする平坦化絶縁膜17が形成されている。

[0027]

次に、有機EL素子の駆動用TFT40について説明する。

図4(b)に示すように、石英ガラス、無アルカリガラス等からなる絶縁性基板10上に、a-Si膜にレーザ光を照射して多結晶化してなる能動層43、ゲート絶縁膜12、及びCr、Moなどの高融点金属からなるゲート電極41が順に形成されており、その能動層43には、チャネル43cと、このチャネル43cの両側にソース43s及びドレイン 43dが設けられている。

[0028]

そして、ゲート絶縁膜12及び能動層43上の全面に、SiO2膜、SiN膜及びSiO 2 膜の順に積層された層間絶縁膜15を形成し、ドレイン43dに対応して設けたコンタ クトホールにA1等の金属を充填して駆動電源に接続された駆動電源線53が配置されて いる。更に全面に例えば有機樹脂から成り表面を平坦にする平坦化絶縁膜17を備えてい る。

20

10

【0029】

そして、その平坦化絶縁膜17のソース43sに対応した位置にコンタクトホールを形成 し、このコンタクトホールを介してソース43sとコンタクトしたITO(Indium Tin Oxide)又は、IZO(Indium Zinc Oxide)から成る 透明電極、即ち有機EL素子のアノード層61を平坦化絶縁膜17上に設けている。この アノード層61は各表示画素ごとに島状に分離形成されている。

[0030]

有機EL素子60は、ITO等の透明電極から成るアノード層61、MTDATA(4, 30 4 - bis(3 - methylphenylphenylamino)biphenyl)から成る第1ホール輸送層、TPD(4,4,4-tris(3 - methylphe nylphenylamino)triphenylanine)からなる第2ホール輸 送層から成るホール輸送層62、キナクリドン(Quinacridone)誘導体を含 むBebq2(10-ベンゾ〔h〕キノリノール - ベリリウム錯体)から成る発光層63 、及びBebq2から成る電子輸送層64、マグネシウム・インジウム合金もしくはアル ミニウム、もしくはアルミニウム合金から成るカソード層65が、この順番で積層形成さ れた構造である。

[0031]

カソード層65は、発光層63を被覆し、画素領域全体に延在している。そして、カソー 40 ド層65の下層の、平坦化絶縁膜17上には、酸化クロムから成る反射防止層18が、蒸 着法やスパッタ法を用いて形成されている。ただし、反射防止層18は発光層63の下層 には形成されていない。

[0032]

有機 E L 素子 6 0 は、アノード層 6 1 から注入されたホールと、カソード層 6 5 から注入 された電子とが発光層 6 3 の内部で再結合し、発光層 6 3 を形成する有機分子を励起して 励起子が生じる。この励起子が放射失活する過程で発光層 6 3 から光が放たれ、この光が 透明なアノード層 6 1 から透明、あるいは半透明の絶縁性基板 1 0 を透過して外部へ射出 されて発光する。

【 0 0 3 3 】

(7)

極力防止されるので、表示のコントラストが向上する。 【 0 0 3 4 】 次に、本発明の第 2 の実施形態について図 5 を参照しながら説明する。図 5 (a) は、図

3中のA - A線に対応する断面図、図5(b)は、図3中のB - B線に対応する断面図で ある。なお、図5において、図4と同一の構成部分については同一の符号を付してその説 明を省略する。

【 0 0 3 5 】

本実施形態の特徴とする点は、平坦化絶縁膜17Rが、発光層63から発生する光と同色 で着色されていることである。例えば、R(赤)の光を発生する発光層63を有する画素 については、その画素の平坦化絶縁膜17Rは赤に着色される。同様に、隣接するG(緑)の光を発生する発光層63を有する画素については、その画素の平坦化絶縁膜(不図示)は緑に着色され、B(青)の光を発生する発光層63を有する画素については、その画 素の平坦化絶縁膜(不図示)は青に着色される。

[0036]

例えば、赤の平坦化絶縁膜17Rは、赤の着色材料を含有する感光性樹脂から成る。その 形成方法は、赤の着色材料を含有する感光性樹脂を全面に塗布し、その後、フォトリソ工 程により、当該感光性樹脂をRの画素列に合わせてストライプ状に残存させることで形成 する。緑、青の平坦化絶縁膜についても同様に形成することができる。

【 0 0 3 7 】

これにより、例えば R (赤)の画素において、カソード層 6 5 による光の反射が生じても 、その反射光は平坦化絶縁膜 1 7 R を通して、絶縁性基板 1 0 から外部に射出されるため 、その反射光は、発光層 6 3 と同色となる。このため、表示のコントラストが向上する。 【 0 0 3 8 】

上述したように、第1の実施形態では反射防止層7を形成し、デバイスガラス基板1の裏面から入射された光の反射を防止し、第2の実施形態では、平坦化絶縁膜17を発光層が発生する光と同色に着色しているが、それらの構成を組み合わせてもよい。すなわち、反射防止層7を形成すると共に、平坦化絶縁膜17を発光層が発生する光と同色に着色することで、両者の相乗効果によりさらに表示のコントラストが向上する。例えば、反射防止層7によって反射は抑えられるが、反射率が0%でなければ多少の反射光が生じる。その反射光は平坦化絶縁膜17Rを通して、絶縁性基板10から外部に射出されるため、発光層63と同色となり、表示のコントラストが向上する。

[0039]

次に、本発明の第3の実施形態について図6を参照しながら説明する。図6(a)は、図 3中のA-A線に対応する断面図、図6(b)は、図3中のB-B線に対応する断面図で ある。なお、図6において、図4と同一の構成部分については同一の符号を付してその説 明を省略する。

上述したように、反射防止層18はデバイスガラス基板1の裏面から入射された光の反射 を防止するものであるからカソード層3の下層であれば、発光層63の形成領域を除き、 デバイスガラス基板1のどこに形成されていてもよいが、本実施形態では、上述したスイ ッチング用TFT30及び駆動用TFT40の下層に、酸化クロム層19(CrO層)を 形成した。具体的には、絶縁性基板10上に、酸化クロム層19を蒸着法やスパッタ法を 用いて形成し、少なくともスイッチング用TFT30及び駆動用TFT40の形成領域に 残すようにパターニングする。そして、前述した方法で、この酸化クロム層19上にポリ シリコン膜から成る能動層33、43を形成する。酸化クロム層19の厚さは、約500 が適当であるが、これに限るものではない。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$

この酸化クロム層 1 9 は、デバイスガラス基板 1 の裏面から入射された光の反射を防止す るための反射防止層として機能するが、これに加えて、スイッチング用 T F T 3 0 及び駆 50

20

10

動用 T F T 4 0 の能動層 3 3 、 4 3 への入射光を遮光する遮光層としても機能し、スイッチング用 T F T 3 0 及び駆動用 T F T 4 0 にホトカレントが流れるのを防止する効果も有する。

(8)

【 0 0 4 2 】

すなわち、そのような遮光層が無いと、デバイスガラス基板1の裏面からスイッチング用 TFT30及び駆動用TFT40の能動層33、43に光が入射し、この光のエネルギー によって能動層33、43内にキャリアが生成する。するとスイッチング用TFT30及 び駆動用TFT40がオフ状態に設定されていてもソースドレイン間にホトカレントが流 れてしまい、表示コントラストの劣化が生じる。そこで、上記の酸化クロム層19を形成 することで、そのようなホトカレントの発生を抑制し、表示品位の向上を図ることができ る。

[0043]

以上に説明した実施形態は、有機 E L 素子 6 0 から発生された光が、スイッチング用 T F T 3 0 及び駆動用 T F T 4 0 が形成されるデバイスガラス基板 1 を通って放出される、い わゆるボトムエミッション型の有機 E L 装置について説明した。しかし、本発明はこれに 限らず、有機 E L 素子から発生された光が、デバイスガラス基板 1 の反対側から放出され る、つまりデバイスガラス基板 1 を通さずに放出される、トップエミッション型の有機 E L 装置にも適用できる。

図7の(a)、(b)、(c)はそのようなボトムエミッション型の有機ELパネルの画 20 素を示す断面図である。図4(b)と同一の構成部分については同一符号を付して説明を 省略する。

【0045】

図7(a)に示すように、この有機EL素子70は、アノード層71(第1の電極層)、 ホール輸送層、発光層、電子輸送層などを積層した有機層73及びカソード層75(第2 の電極層)から構成される。ここで、カソード層75は有機層73からの発生する光を上 方に放出するために、透明または半透明の電極材料で形成されている。アノード層71は 光を反射する金属材料で形成されているが、ITOのような透明電極材料で形成しても良 いし、それらの組み合わせでも良い。反射防止層18Aは、アノード層71またはカソー ド層75よりも上方(光放出側)に、つまり、少なくともアノード層71よりも上方に設 けられる。

[0046]

さらに詳しく言えば、反射防止層18Aはアノード層71の端部をカバーし、平坦化絶縁 膜17上に延びている。反射防止膜18Aは、アノード層71の端部による光の反射を防 止するとともに、平坦化絶縁膜としても機能して、有機膜73のカバレッジを向上させる 。また、アノード層71が透明電極材料から成る場合はアノード層71の直下に反射防止 層18Aを設けても良い。さらに、デバイスガラス基板1と封止ガラス基板4とを用いて 封止する場合には、封止ガラス基板4の有機EL素子70に対向する面上に反射防止層1 8Aを設けても良い。

【0047】

また、図7(b)に示すように、アノード層71がホール輸送層、発光層、電子輸送層な どを積層した有機層73に接触する面積を制限するような第2の平坦化絶縁膜76を形成 する場合、この第2の平坦化絶縁膜76は第2の実施形態と同様に、有機層73が発する 光と同色に着色されている。さらに、図7(c)に示すように、駆動用TFT40の上方 であり、これに対応するカソード層75上の領域に遮光層19Aを形成する。なお図示し ないが、スイッチング用TFT30の上方にも同様に遮光層19Aを形成する。 【0048】

図 7 (c) では、遮光層 1 9 A は例えば酸化クロムで形成されている。これにより、第 3 の実施形態と同様に、反射防止効果やスイッチング用 T F T 3 0 及び駆動用 T F T 4 0 に ホトカレントが流れることが防止される。なお図 7 (a)、(b)、(c)においては、

10

アノード層71はカソード層75の下に形成されているが、この関係は逆になっていても 良い。 [0049]【発明の効果】 本発明によれば、絶縁性基板上に、アノード層、発光層及びカソード層を有するエレクト ロルミネッセンス素子が形成されると共に、前記発光層が前記カソード層で被覆されたエ レクトロルミネッセンス表示装置において、前記カソード層による光の反射を防止する反 射防止層が形成されているので、カソード層による反射が防止され、表示のコントラスト が向上する。 [0050]10 また、本発明によれば、絶縁性基板上に、アノード層、発光層及びカソード層を有するエ レクトロルミネッセンス素子が形成されると共に、前記発光層が前記カソード層で被覆さ れたエレクトロルミネッセンス表示装置において、少なくとも前記カソード層の下層に、 前記発光層と同色の着色層が形成されているので、カソード層による光の反射が生じても 、その反射光は発光層と同色となるので、表示のコントラストが向上する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 1 \end{bmatrix}$ さらに、本発明によれば、エレクトロルミネッセンス素子を駆動するためのTFTへの光 を遮光する機能を有する酸化クロム層を設けたので、この酸化クロム層により反射防止が 成されると共に、TFTにホトカレントが流れるのを防止し、更に表示のコントラストを 向上することができる。 20 【図面の簡単な説明】 【図1】本発明の第1の実施の形態に係る有機EL表示パネルを示す断面図である。 【図2】本発明の第1の実施の形態に係るR,G,Bに対応した、各画素6R,6G,6 Bの概略の平面図である。 【図3】本発明の第1の実施の形態に係る有機EL表示パネルの画素付近を示す平面図で ある。 【図4】本発明の第1の実施の形態に係る有機EL表示パネルの画素の断面図である。 【図5】本発明の第2の実施の形態に係る有機EL表示パネルの画素の断面図である。 【図6】本発明の第3の実施の形態に係る有機EL表示パネルの画素の断面図である。 【図7】本発明の他の実施形態に係るボトムエミッション型の有機ELパネルの画素を示 30 す断面図である。 【図 8 】従来例に係る有機 E L 表示パネルの断面図である。 【符号の説明】 デバイスガラス基板 1 2 R , 2 G , 2 B 発 光 層 3 カソード層 封止ガラス基板 5 シール樹脂 4 6 R , 6 G , 6 B 7 反射防止層 1 0 絶縁性基板 画素 1 2 ゲート 絶 縁 膜 15 層 間 絶 縁 膜 17 平坦化絶縁膜 1 8 反射防止層 19 酸化クロム層 3 0 スイッチング用TFT 3 1 ゲート雷極 ゲート絶縁膜 40 32 33 能動層 36 ドレイン電極 4 0 駆動用TFT 4 1 ゲート電極 43 能動層 ゲート信号線 52 5 1 ドレイン信号線 53 駆動電源線 54 保持容量電極線 55 56 保持容量 容量電極 60 有機EL素子 6 1 アノード層 62 ホール輸送層 63 発 光 層 64 電子輸送層 65 カソード層











【図4】





【図5】





(a)

(b)

15 12 10

53

33

52,36 31 31

L A A

33d 33c 33c

54

55

43c 43c

(19

. 60

77777

) 43s



17

15 12 10

65

~17

15 12 10

~ 53

43d 43

) 19







【図8】



| フロントページの続き | | | | |
|---------------------------|-------------|-------|-----------|-------------|
| (51) Int.CI. ⁷ | FI | | | テーマコード (参考) |
| | G 0 9 F | 9/30 | 365Z | |
| | H 0 5 B | 33/14 | А | |
| | AADE AA40 I | | DA07 CA40 | CA04 |

F ターム(参考) 5C094 AA06 AA08 AA11 AA25 AA48 BA03 BA12 BA27 CA19 CA24 DA13 EA04 EA05 EA06 EB02 ED03 ED12 ED15 FA01 FA02 FB01 FB02 FB15 FB19 FB20 JA11